6 生物多様性の保全

「生物多様性豊かな“湘南平塚ゆるぎ 里地里山”」自然共生サイトへの認定および「30by30アライアンス」への参画

2024年3月、中央日本土地建物が保有する「生物多様性豊かな“湘南平塚ゆるぎ 里地里山”」（神奈川県平塚市）が、環境省の「自然共生サイト」へ認定されました。本区域は、神奈川県平塚市西部丘陵地域の「鷹取山山麓」に位置し、豊かな植生や、多種多様な生物が生息する、東京ドーム 5 個分にあたる総面積約23haの広大な里地・里山です。里地里山や湿地の環境改善および復元整備などに「産・官・学・民」一体となって取り組む体制などが評価され認定に至ったものです。

また、中央日本土地建物グループは環境省が主催する「生物多様性のための30by30アライアンス※1」にも参画しています。

- 詳細はプレスリリースをご覧ください（「湘南平塚ゆるぎ 里地里山」環境省「自然共生サイト」への認定が決定）
- 東海大学のキャンパスニュースにも取り上げられました（https://www.u-tokai.ac.jp/news-campus/905048/）

自然共生サイト認定 30by30

●散策路の整備・景観づくり

平塚市や大学などと連携したワークショップの開催や定例巡回の実施を通じて、散策路周辺の整備活動を実施しています。

●菜の花畑生育

地元協議会自然活動部会と連携し、菜の花畑の生育を行っています。

●トンボの里整備

平塚市市民活動推進補助金を活用して完成したトンボの里において、地元協議会によるトンボの生育と整備維持活動に協力しています。

※1　環境省が主催する「30by30」の国内達成に向けて各種施策を実効的に進めていくための有志連合

Chuo Nittochi
中央日本土地建物グループ

6 生物多様性の保全

地域活性化のための取り組み事例

2010年に中央日本土地建物、平塚市、東京農業大学、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」で「産・官・学・民」の四者協定を締結しました。「里地里山を守り育てよう」をコンセプトに、地域再生、活性化を担う人材育成、教育、研究、地域への還元等に関する取り組みを進め、里山保全活動や地域の資源を生かした環境教育等の拠点づくりなど地域活性化を推進しています。

2021年に「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」のホームページが開設され、地域内外に向けてゆるぎ地区の魅力や活動報告を発信しています。

YouTube　Instagram

●吉沢八景等の整備

2016年に「産官学民による選定プロジェクト」として吉沢八景が選定・公表されました。吉沢八景の「ゆるぎの丘の菜の花畑および周辺」や「トンボの里」を中心に、景観整備・美化推進のために除草作業や樹木の枝・落葉の除去などの整備活動を継続しています。

●NPO法人による農作業体験農園

2022年に「NPO法人湘南平塚きさわ里地里山ラボ」が「ゆるぎの丘里山農園」を開園し、農作業体験講習会を通年開催しています。2024年4月から2025年3月（三期目）には延べ約400名が13回の農作業を体験し、東京農業大学教授による講習会も3回開催されました。講習会後には収穫野菜を使ったバーベキュー大会や焼き芋づくりなどの交流イベントも行われました。

●ワークショップの推進

2024年6月・11月に「東京農業大学との協働・東海大学との協力によるワークショップ」を開催。「自然環境の保全整備」と「農とのふれあい」などのコースメニューを通じて、一般参加者及び学生並びに地元住民等延べ約150名が交流を図りました。

●景観整備・美化推進活動

2013年にゆるぎ地区は平塚市から「美化推進モデル地区」に指定されました。ゆるぎの丘は関東平野や大山、湘南の海、富士山などが一望できるビュースポットです。除草作業や清掃活動を継続し、NPOやボランティア団体と共に景観整備・美化推進を行っています。

●環境教育

2024年5月に地元小年生35名が「ゆるぎの丘」の生き物をテーマに課外授業を行い、専門家の説明を通じて生き物の生態や生息場所を学びました。また、2024年10月には地元保育園の3団体約60名が菜の花畑の種まきに参加し、育成過程を観察しました。さらに2024年11月には弊社社内のSDGｓ研修も開催しました。

●トンボの里の整備・活用

「トンボの里づくり」構想に基づき、平塚市市民活動推進補助金を受けてトンボの生育・観察調査や維持整備活動を継続しています。専門家を招いてヤゴやトンボの捕獲・観察など、自然共生サイトのモニタリング調査を実施しています。

ゆるぎの丘菜の花畑の整備

除草活動

地元小学校、保育園と実施した環境教育活動

農業体験

ワークショップ

Chuo Nittochi
中央日本土地建物グループ

6 生物多様性の保全

オフィスビル・住宅などにおける緑地環境整備

生態系がもたらすさまざまな恩恵の重要性を認識し、不動産開発に伴う生物多様性への影響を緩和するとともにその保全に貢献しています。分譲マンションの敷地内や保有不動産の公開空地などを利用して緑地環境整備を図り、植栽の種類や緑地面積の増加に取り組んでいます。

また、中央日本土地建物グループは「経団連生物多様性宣言イニシアチブ※1」への参画を表明しています。このイニシアチブは、企業が生物多様性に配慮した経営を実践するための枠組みを提供し、持続可能な社会の構築に向けた具体的な行動を支援しています。

Keidanren Initiative for Biodiversity

●京橋エドグラン

ヒートアイランド現象で悪化する都市環境において、安らぎや憩いの場となることを目指し、施設の中心に設置した高さ約31mの開放的なガレリア空間を取り囲むように各階に広場を設け、緑豊かな植栽と日の光や風を感じることができる心地よい空間を整備しました。

●バウス武蔵境

総戸数130戸からなるマンションの敷地内には70種・1万5,000本超の植栽を施し、地域の四季折々の街並みと調和した庭園やプロムナードが続く「公園街区」を整備。また、居住者同士が気軽に集える場として、多世代で一つの菜園をシェアし、気軽に野菜づくりを楽しめるコミュニティを形成しました。

●REVZO虎ノ門

環境への配慮と優れた緑化計画を行い、その緑地を維持している事業者を表彰する「港区みどりの街づくり賞」（令和4年度）と「港区景観まちづくり賞奨励賞」に選出されました。エントランスおよび各階のバルコニーに設けられた多種多様な植栽が創り出す立面などが緑豊かな都市を形成する取り組みと評価されての受賞となりました。

※1　一般社団法人日本経済団体連合会が制定した「経団連生物多様性宣言」の趣旨に賛同する企業・団体が参画するもの。
経団連自然保護協議会：https://www.keidanren-biodiversity.jp/